

令和2年9月 1日

大和市立小中学校 保護者の皆様

大和市教育委員会

### 大和市学校防災マニュアルについて

大和市教育委員会では、昨今の自然災害の発生状況を鑑み、大和市学校防災マニュアルを見直しました。以下の3点について今までと変更がありますので、ご連絡いたします。

- 1 震度5弱以上の地震が起こった場合、授業等を中断し、児童生徒を学校で安全に保護（あずかり保護）します。その後、保護者の安全を確保していただいた上で来校していただき、順次引き渡しを行います。
- 2 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合は、その後の情報に注意しながら、基本的に平常授業を行います。
- 3 今まで、風水害等での臨時休業等の判断は学校ごとに行っていましたが、今後は、午前5時00分の時点で大和市に警報が発令されている場合、教育委員会と校長会で協議の上、一斉臨時休業や自宅待機等の決定をし、第一報を教育委員会がP Sメールで情報提供します。

自宅待機となった場合、その後の対応については、各学校からのP Sメールをお待ちください。

なお、午前7時までに教育委員会や学校からのP Sメールが届かなかった場合は、各学校配付の「警報発令時の対応」に沿って行動してください。

児童生徒の防災備蓄に関しましては、今後、保護者引き渡しまでの食料・飲料水について最低1日分は必要であることから、各学校の状況に応じて順次購入、準備をお願いする予定です。

なお、大和市教育委員会のホームページに改訂した大和市学校防災マニュアルを掲載しました。そちらもご確認ください。

問い合わせ先  
大和市教育委員会指導室  
電話 046-260-5210